

## 白馬村の給与・定員管理等について

給与・定員管理等の公表は、「地方公共団体における職員給与等の公表について」(平成18年10月20日付け総務事務次官通知)の様式記載要領などに準じて掲載しているものです。

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (H17年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) H16年度 人件費率
H17年度	9,377 人	5,038,860 千円	62,147 千円	792,816 千円	15.7 %	15.4 %

(注)人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

#### (2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

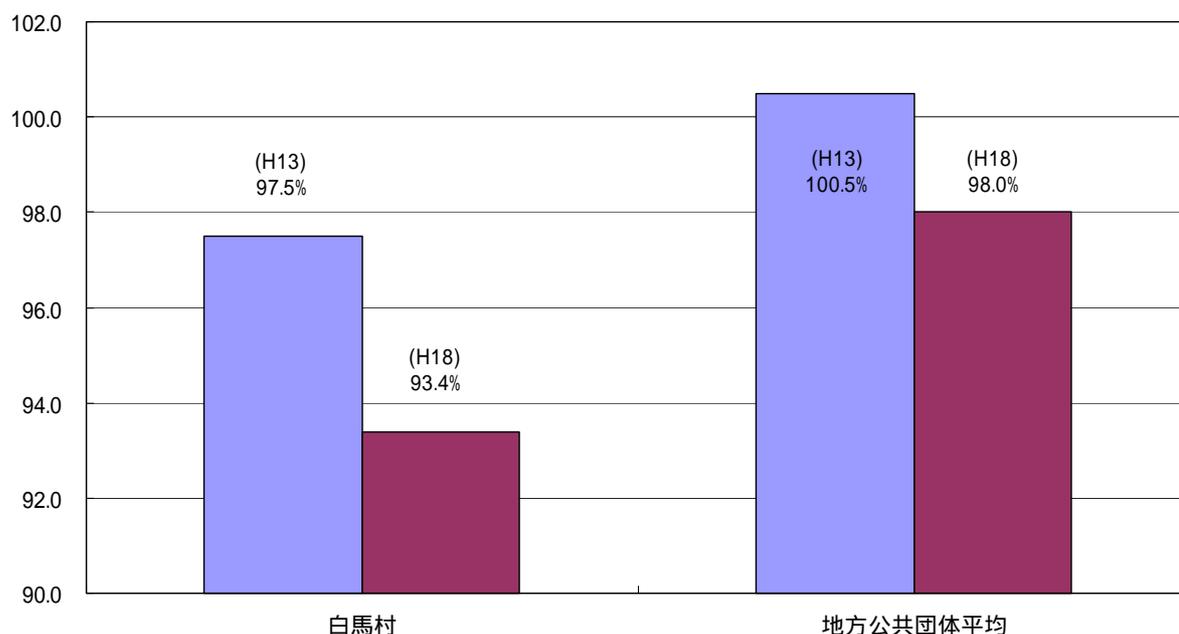
区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
H17年度	88 人	325,891 千円	54,716 千円	135,034 千円	515,641 千円	5,860 千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。  
2 職員数は、平成17年4月1日現在の人数です。

#### (3) 特記事項

職員給与を抑制する措置として、平成18年度において職員給料の2.7%カット及び管理職手当率の1%引下げを実施しています。

#### (4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成18年4月1日現在) 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
白馬村	41.9歳	325,800円	361,037円	360,855円
長野県	44.6歳	369,778円	438,394円	404,317円
国	40.4歳	328,477円	-	381,212円

(注) 1. 「平均給料月額」とは、平成18年4月1日現在における職員の基本給の平均額です。

2. 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

### (2) 職員の初任給の状況(平成18年4月1日現在)

区分		白馬村	長野県	国
一般行政職	大学卒	172,026円	170,200円	種 183,800円 種 170,200円
	高校卒	138,944円	138,400円	138,400円
技能労務職	高校卒	141,182円		

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成18年4月1日現在)

区分		経験年数 5年以上10年未満	経験年数 10年以上20年未満	経験年数 20年以上30年未満
一般行政職	大学卒	244,904円	298,516円	367,385円
	高校卒		266,675円	350,474円

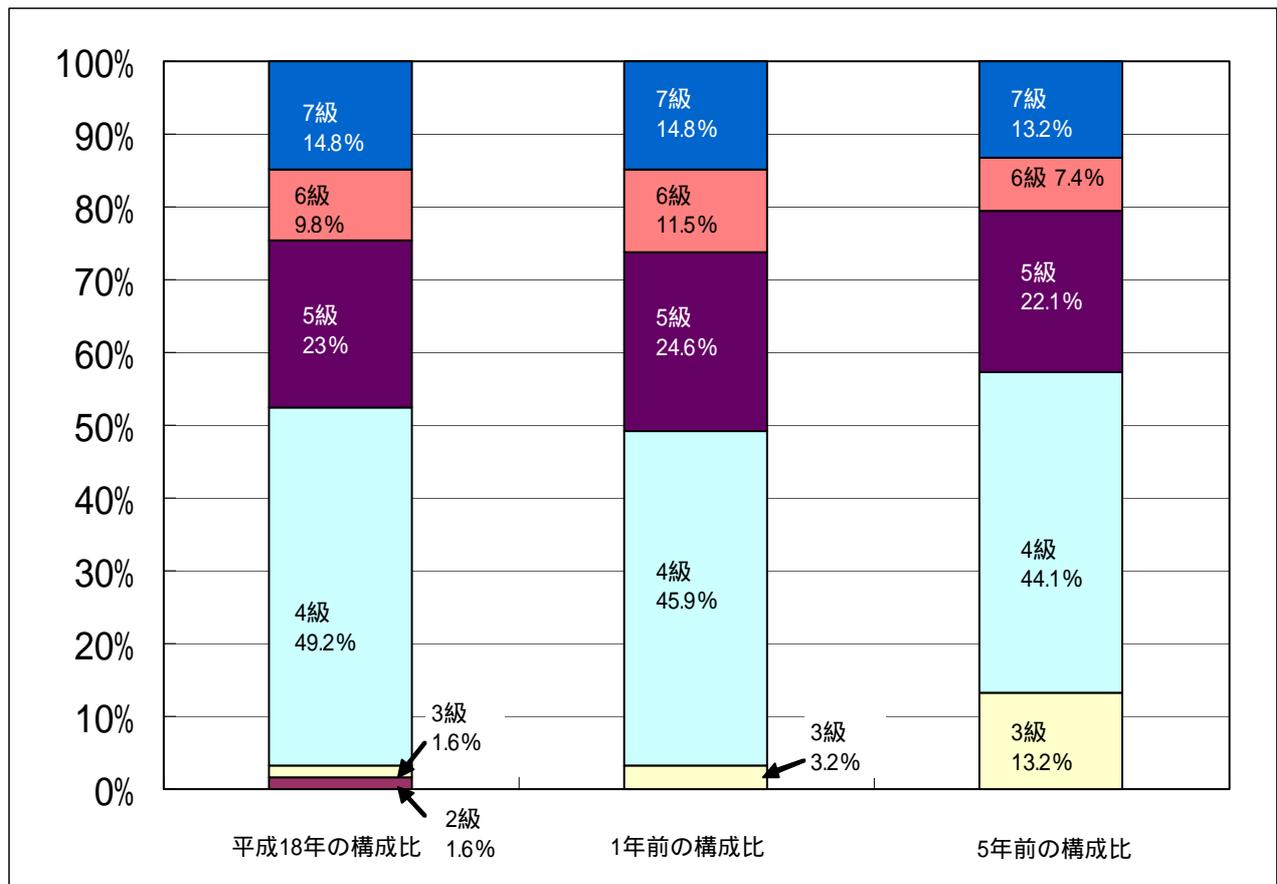
## 3 一般行政職の級別職員数等の状況

### (1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成18年4月1日現在)

区分	照準的な職務内容	職員数	構成比	1年前の構成比	5年前の構成比
1級	主事補				
2級	主事	1人	1.6%		

3級	主任	1人	1.6%	3.2%	13.2%
4級	主査	30人	49.2%	45.9%	44.1%
5級	主幹、係長	14人	23.0%	24.6%	22.1%
6級	課長補佐	6人	9.8%	11.5%	7.4%
7級	課長	9人	14.8%	14.8%	13.2%
8級	課長				

- (注) 1 白馬村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給期間短縮の状況

区 分	全職種	
	平成17年度	平成16年度
職員数 A	92人	97人
普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数 B	0人	2人
比率 C	0%	2.1%

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

白馬村	長野県	国
1人当たり平均支給額(平成17年度) 1,534千円	1人当たり平均支給額(平成17年度)	
(平成17年度支給割合) 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.4月分	(平成17年度支給割合) 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.45月分	(平成17年度支給割合) 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.45月分
(加算措置の状況) 職務の級による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況)	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等 による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

##### (2) 退職手当(平成18年4月1日現在)

白馬村	国
〔支給率〕 勤続20年 23.50月分 勤続25年 33.50月分 勤続35年 47.50月分 最高限度額 59.28月分	〔支給率〕 勤続20年 23.50月分 勤続25年 33.50月分 勤続35年 47.50月分 最高限度額 59.28月分
〔その他の加算措置〕 定年前早期退職特例措置(2~20%加算) 退職時特別昇給(勸奨退職:退職時2号俸)	〔その他の加算措置〕 定年前早期退職特例措置(2~20%加算)
〔1人当たり平均支給額〕 勸奨・定年 20,227千円	

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、平成16年度に退職した職員に支給された平均額です。

##### (3) 特殊勤務手当(平成18年4月1日現在)

支給実績(平成17年度)	3,500円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成17年度)	1,750円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成17年度)	2.3%		
手当の種類	4種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記の職員に対する支給単価
伝染病防疫手当	伝染病防疫に従事する職員	伝染病の防疫	1回1,000円
危険作業手当	塩素滅菌作業に従事する職員 塵芥、廃棄物処理に従事する職員	塩素滅菌作業 塵芥、廃棄物処理	1回1,000円 1回1,000円
行旅病人及び行旅死亡人取扱手当	行旅病人取扱に従事する職員 行旅死亡人取扱に従事する職員	行旅病人の取扱 行旅死亡人の取扱	1件1,000円 1件3,000円
野犬捕獲手当	野犬捕獲に従事する職員	野犬の捕獲	1回 500円

## (4) 時間外勤務手当

区分	平成17年度	平成16年度
支給実績	17,151,433円	22,500,878円
職員1人当たり平均支給年額	186,429円	231,968円

(注)休日勤務手当及び夜間勤務手当を含みます。

## (5) その他の手当(平成18年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異動と異なる内容	支給実績 (平成17年度)	支給職員1人当たり平均支給年額 (平成17年度)	
扶養手当	扶養親族のある職員に支給		同	13,749,000円	298,891円
	配偶者	13,000円			
	配偶者のない扶養親族1人目	11,000円			
	扶養親族でない配偶者のある扶養親族1人目	6,500円			
	配偶者以外の扶養親族2人まで1人につき	6,000円			
	その他の者	5,000円			
	満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子1人につき	5,000円 加算			
住居手当	借家 家賃に応じて支給 上限27,000円		同	3,014,000円	86,114円
	持ち家 所有する自宅に居住 3,000円 うち新築・購入5年まで 5,000円		2,500円		
通勤手当	交通機関等の利用者 運賃等相当額が55,000円以下については運賃相当額		同	3,461,300円	60,725円
	自動車、自転車等使用者 通勤距離に応じて支給		左記各区分について 300円		
	2Km未満	不支給			
	2Km以上5Km未満	2,300円			
	5Km以上10Km未満	4,400円			
	10Km以上15Km未満	6,800円			
	15Km以上20Km未満	9,200円			
	20Km以上25Km未満	11,600円			
	25Km以上30Km未満	14,000円			
	30Km以上35Km未満	16,400円			
	35Km以上40Km未満	18,800円			
	40Km以上45Km未満	21,200円			
	45Km以上50Km未満	22,100円			
	50Km以上55Km未満	23,000円			
55Km以上60Km未満	23,900円				
60Km以上	24,800円				

管理職手当	給料月額に下記の支給割合を乗じて支給		一種	25/100	4,573,824円	457,382円	
	総務課長	10/100	二種	10/100			
	総務課長以外の課長	8/100	三種	16/100			
	総務課長補佐兼総務係長	7/100	四種	12/100			
			五種	10/100			
			本省庁課長補佐	8/100			
宿日直手当	一般の宿日直 1回4,200円(5時間未満は2,100円)		同		2,389,800円	24,637円	
管理職員 特別勤務手当	管理職が休日等に勤務した場合に支給		一種	12,000円	91,500円		
	課長	1回6,000円	二種	10,000円			
	総務課長補佐兼総務係長	1回4,000円	三種	8,000円			
	(6時間以上勤務した場合)	150/100	四種	6,000円			
			五種	4,000円			
寒冷地手当	下記区分により年1回支給		下記区分により11-3月毎月支給		12,378,840円	134,553円	
	世帯主	扶養3人以上	190,200円	1級地			26,380-10,340円
		扶養1-2人	163,000円	2級地			23,360-8,800円
		扶養なし	100,600円	3級地			22,540-8,600円
	その他の職員		6,8000円	4級地			17,800-7,360円

5 特別職の報酬等の状況(平成18年4月1日現在)

区分		給料月額等	
給料	村長 助役 収入役	656,000円(800,000円) 579,000円(658,000円) 543,000円(618,000円)	
報酬	議長 副議長 議員	279,000円(304,000円) 220,000円(240,000円) 198,000円(216,000円)	
期末手当	村長 助役 収入役	〔平成17年度支給割合〕 6月期 1.6月分 12月期 1.7月分	
	議長 副議長 議員	〔平成17年度支給割合〕 6月期 1.6月分 12月期 1.7月分	
退職手当	村長 助役 収入役	〔算定方式〕 給料月額(800,000円)×在職月数×0.44 給料月額(658,000円)×在職月数×0.26 給料月額(618,000円)×在職月数×0.23	〔1期の手当額〕 16,896千円 8,212千円 6,823千円 〔支給時期〕 任期毎 任期毎 任期毎
手その他	村長 助役 収入役	通勤手当、寒冷地手当 支給率、支給額は一般職と同様です。	

(注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

3 収入役の職は、平成18年9月に廃止されました。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

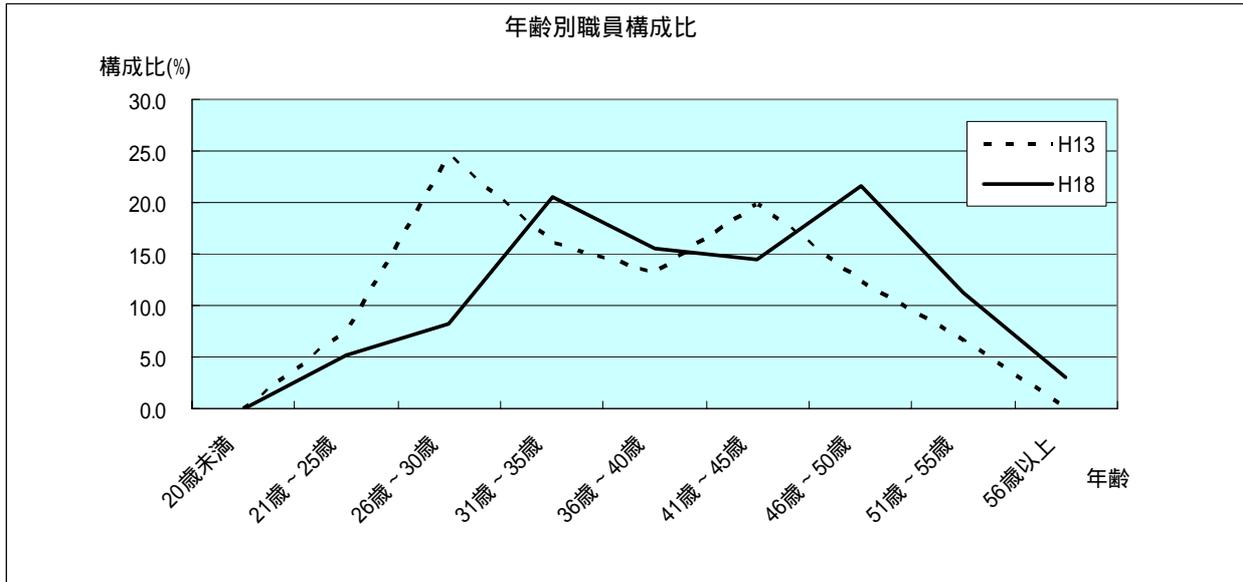
(平成18年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年増減数	主な増減理由
			平成18年	平成17年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2		
		総務	20	19	1	社会体育事業の部門替による増員
		税務	9	9		
		農林水産	8	8		
		商工	4	4		
		土木	7	8	-1	土木事業の縮小による減員
		民生	27	26	1	社会福祉協議会事務局派遣による増員
		衛生	5	4	1	
		計	82	80	2	
		教育	6	7	-1	社会体育事業の部門替による減員
	小計	6	7	-1		
公営企業等	水道	6	5	1	水道及び下水道業務兼務職員による増	
	下水道	2	4	-2	下水道工事減少による減員	
	その他	1	1			
	小計	9	10	-1		
合計		97 〔115〕	97 〔115〕			

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 [ ]内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成18年4月1日現在)



区分	20歳未満	21歳～25歳	26歳～30歳	31歳～35歳	36歳～40歳	41歳～45歳	46歳～50歳	51歳～55歳	56歳以上	計
職員数(人)		5	8	20	15	14	21	11	3	97

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日職員数	平成22年4月1日職員数	純減数	純減率
97人	96人	1人	1.0%

(参考)定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成32年4月1日	21人(20.6%)の純減

定員管理の数値目標の年次進捗状況(実績)の概要

部門	区分	H17年計画始期	H18年1年目	H19年2年目	H20年3年目	H21年4年目	H22年5年目	H17年～H22年計	(参考)数値目標
	全職員	減員	3	2	0	3	0	2	10
増員		0	2	0	2	0	2	6	6
差引		3	0	0	1	0	0	4(100%)	4
職員数		100	97	97	96	96	96	96	96

- (注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間です。  
 2 ( %)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示します。  
 3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示します。

7 公営企業職員の状況  
 水道事業

(1) 職員給与費の状況  
 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占め る職員給与費 比率 B/A	(参考) H16年度の総費 用に占める職 員給与費比率
H17年度	283,154千円	23,060千円	33,920千円	12.0%	10.5%

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
H17年度	5人	千円 18,682	千円 2,342	千円 7,827	千円 28,851	千円 5,770

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。  
 2 職員数は、平成18年3月31日現在の人数です。

特記事項

職員給与を抑制する措置として、平成18年度において職員給料の2.7%カット及び管理職手当率の1%引下げを実施しています。

(2) 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成18年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与額
白馬村	45歳1月	334,770円	359,970円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、基本給の平均額です。  
 2 「平均給与額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。

(3) 職員の手当の状況  
 期末手当・勤勉手当

企業職			一般行政職		
〔1人当たり平均支給額(平成17年度)〕 1,565千円			〔1人当たり平均支給額(平成17年度)〕 1,534千円		
〔平成17年度支給割合〕			〔平成17年度支給割合〕		
	期末手当	勤勉手当		期末手当	勤勉手当
6月期	1.4月分	0.7月分	6月期	1.4月分	0.7月分
12月期	1.6月分	0.7月分	12月期	1.6月分	0.7月分
計	3.0月分	1.4月分	計	3.0月分	1.4月分

〔加算措置の状況〕 職務の級による加算措置 ・役職加算 5～15%	〔加算措置の状況〕 職務の級による加算措置 ・役職加算 5～15%
---	---

### 退職手当(平成18年4月1日現在)

企業職			一般行政職		
〔支給率〕	自己都合	勸奨・定年	〔支給率〕	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
〔その他の加算措置〕 定年前早期退職特例措置(2～20%加算) 退職時特別昇給(勸奨退職：退職時2号俸)			〔その他の加算措置〕 定年前早期退職特例措置(2～20%加算) 退職時特別昇給(勸奨退職：退職時2号俸)		

### 特殊勤務手当(平成18年4月1日)

支給実績(平成17年度)	0円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成17年度)	0円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成17年度)	0%		
手当の種類	4種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記の職員に対する支給単価
伝染病防疫手当	伝染病防疫に従事する職員	伝染病の防疫	1回1,000円
危険作業手当	塩素滅菌作業に従事する職員 塵芥、廃棄物処理に従事する職員	塩素滅菌作業 塵芥、廃棄物処理	1回1,000円 1回1,000円
行旅病人及び行旅死亡人取扱手当	行旅病人取扱に従事する職員 行旅死亡人取扱に従事する職員	行旅病人の取扱 行旅死亡人の取扱	1件1,000円 1件3,000円
野犬捕獲手当	野犬捕獲に従事する職員	野犬の捕獲	1回 500円

### 時間外勤務手当

区分	平成17年度	平成16年度
支給実績	262,022円	310,315円
職員1人当たり平均支給年額	52,404円	77,578円

(注)休日勤務手当及び夜間勤務手当を含みます。

その他の手当(平成18年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異動と異なる内容	支給実績 (平成17年度)	支給職員1人当たり平均支給年額 (平成17年度)		
扶養手当	扶養親族のある職員に支給		同	898,000円		
	配偶者	13,000円				
	配偶者のない扶養親族1人目	11,000円				
	扶養親族でない配偶者のある扶養親族1人目	6,500円				
	配偶者以外の扶養親族2人まで1人につき	6,000円				
	その他の者	5,000円				
	満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子1人につき	5,000円 加算				
住居手当	借家 家賃に応じて支給 上限27,000円	同	78,000円	39,000円		
	持ち家 所有する自宅に居住 3,000円 うち新築・購入5年まで 5,000円	2,500円				
通勤手当	交通機関等の利用者 運賃等相当額が55,000円以下については運賃相当額		同	80,400円		
	自動車、自転車等使用者 通勤距離に応じて支給					
	2Km未満	不支給				
	2Km以上5Km未満	2,300円				
	5Km以上10Km未満	4,400円				
	10Km以上15Km未満	6,800円				
	15Km以上20Km未満	9,200円				
	20Km以上25Km未満	11,600円				
	25Km以上30Km未満	14,000円				
	30Km以上35Km未満	16,400円				
	35Km以上40Km未満	18,800円				
	40Km以上45Km未満	21,200円				
	45Km以上50Km未満	22,100円				
	50Km以上55Km未満	23,000円				
55Km以上60Km未満	23,900円					
60Km以上	24,800円					
管理職手当	給料月額に下記の支給割合を乗じて支給		一種	25/100		
	総務課長	10/100				
	総務課長以外の課長	8/100				
	総務課長補佐兼総務係長	7/100				
					二種	10/100
					三種	16/100
		四種	12/100			
		五種	10/100			
		本省庁課長補佐	8/100			

宿日直手当	一般の宿日直 1回4,200円(5時間未満は2,100円)	同	0円	0円																							
管理職員 特別勤務手当	管理職が休日等に勤務した場合に支給 課長 1回6,000円 総務課長補佐兼総務係長 1回4,000円 (6時間以上勤務した場合 150/100)	<table border="1"> <tr><td>一種</td><td>12,000円</td></tr> <tr><td>二種</td><td>10,000円</td></tr> <tr><td>三種</td><td>8,000円</td></tr> <tr><td>四種</td><td>6,000円</td></tr> <tr><td>五種</td><td>4,000円</td></tr> </table>	一種	12,000円	二種	10,000円	三種	8,000円	四種	6,000円	五種	4,000円	0円	0円													
一種	12,000円																										
二種	10,000円																										
三種	8,000円																										
四種	6,000円																										
五種	4,000円																										
寒冷地手当	<table border="1"> <tr><td colspan="3">下記区分により年1回支給</td></tr> <tr><td rowspan="3">世帯主</td><td>扶養3人以上</td><td>190,200円</td></tr> <tr><td>扶養1-2人</td><td>163,000円</td></tr> <tr><td>扶養なし</td><td>100,600円</td></tr> <tr><td colspan="2">その他の職員</td><td>6,800円</td></tr> </table>	下記区分により年1回支給			世帯主	扶養3人以上	190,200円	扶養1-2人	163,000円	扶養なし	100,600円	その他の職員		6,800円	<table border="1"> <tr><td colspan="2">下記区分により11-3月毎月支給</td></tr> <tr><td>1級地</td><td>26,380-10,340円</td></tr> <tr><td>2級地</td><td>23,360-8,800円</td></tr> <tr><td>3級地</td><td>22,540-8,600円</td></tr> <tr><td>4級地</td><td>17,800-7,360円</td></tr> </table>	下記区分により11-3月毎月支給		1級地	26,380-10,340円	2級地	23,360-8,800円	3級地	22,540-8,600円	4級地	17,800-7,360円	679,400円	135,880円
下記区分により年1回支給																											
世帯主	扶養3人以上	190,200円																									
	扶養1-2人	163,000円																									
	扶養なし	100,600円																									
その他の職員		6,800円																									
下記区分により11-3月毎月支給																											
1級地	26,380-10,340円																										
2級地	23,360-8,800円																										
3級地	22,540-8,600円																										
4級地	17,800-7,360円																										

- (4) 定員管理の数値目標及び進捗状況  
一般職員と併せて記載してあります。